

三郷議会だより

Sango

第226号

平成30年5月1日発行

編集 奈良県生駒郡 三郷町議会／広報編集委員会・議会事務局 電話 (0745) 73-2101 (内線291) 直通 (0745) 43-7371



平成30年度三郷小学校・三郷北小学校の入学式が行われ、元気いっぱいの新入生165名が入学しました。

主な内容

- ◆平成30年度予算 2
- ◆主な新規事業 3
- ◆一般質問 4~5
- ◆常任委員会の主な報告 6~7
- ◆議案審議結果 8

毎月11日は『人権を確かめあう日』です。

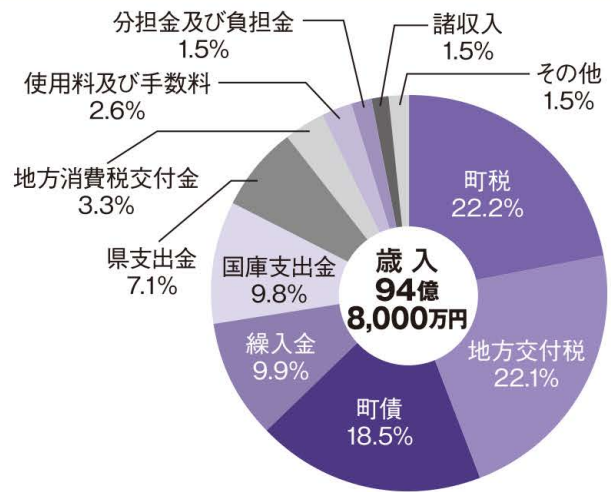
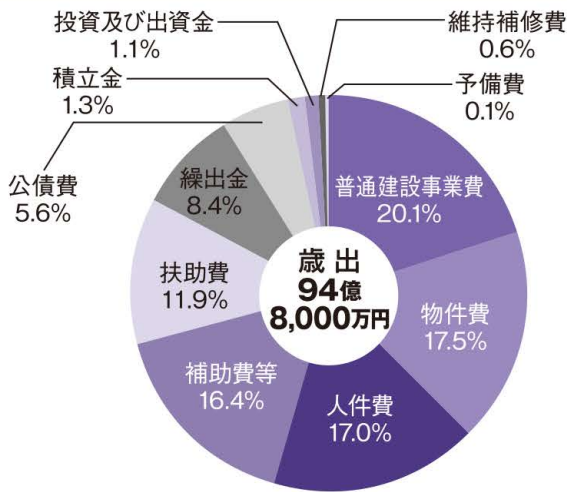
平成30年第1回(3月) 三郷町議会定例会 3月6日(火)~16日(金) 11日間

平成30年度 一般会計・特別会計 (前年度比 約11.5%減)

145億1,749万4,000円

可決

一般会計予算 94億8,000万円



※その他…地方譲与税・配当割交付金・地方特例交付金など

特別会計予算 50億3,749万4,000円

住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,439万2,000円
し尿浄化槽管理特別会計	292万2,000円
国民健康保険特別会計	26億3,672万8,000円
介護保険特別会計	20億1,540万5,000円
後期高齢者医療特別会計	3億6,804万7,000円

企業会計予算

下水道事業会計

収益的収入	6億5,304万1,000円
収益的支出	6億5,850万2,000円
資本的収入	4億7,514万8,000円
資本的支出	3億9,020万円

水道事業会計

収益的収入	6億3,339万2,000円
収益的支出	7億1,212万9,000円
資本的収入	2億5,616万2,000円
資本的支出	4億2,464万9,000円

雨水溢水地区の対策調査 700万円

台風などの雨水による浸水被害を最小限にするため、溢水調査を実施し、改善・対策を検討します。

※溢水（いっすい）…堤防がない川などの水があふれ出ること。

フレイル検診の実施 200万円

フレイル（健康と要介護の中間的状態）を早期に発見し、適切な食事や運動で健康な状態に改善することを目的として、体脂肪や筋肉量を測る体組成計を購入し、検診を実施します。



主な新規事業

「童謡のまち」宣言に係る事業 267万2,000円

郷土に対する愛情を深め、児童文化の風土を形作るため、「童謡のまち」宣言を行い、各種事業を行います。

○記念式典・コンサートの開催、啓発看板の設置○
217万9,000円

○図書館武鹿文庫の整備拡充○
38万3,000円

○塵埃収集車のメロディを「きらきらぼし」に変更○
11万円



熱中症対策や授業に集中できる環境を整えるため、各小学校に空調設備を導入する工事の設計業務を実施します。

三郷小学校 800万円

三郷北小学校 700万円

小学校の空調設備の整備 1,500万円

保育園に2人以上が在園している場合、在園する第2子以降の保育料を平成30年度中に無償化する予定です。これに伴い、システムを改修します。

保育料第2子以降無償化に伴うシステム改修 800万円

西和地域で病児保育実現へ

町側から西和医療センターに運營業務を委託することで意見がまとまりました。



昨年12月議会の病児保育実施についての一般質問で「西和7町で協議を行い、今後も引き続き広域での病児保育実施に向け努力していきたい」と答弁があったが、その後の進捗は。

掲載しております一般質問は、通告書による質問に対して1回目の回答の要旨を掲載しています。再質問やそれらに係る回答、また掲載以外の質問等については、会議録に詳しく掲載しております。

会議録は議会事務局、町立図書館において閲覧できますが、発行時期等詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

A

昨年12月議会以降、西和医療センターでの施設の設置

及び運営を求めて引き続き協議を行ってまいりました。その中で、これまで当センターで設置及び運営を行うことについては、運営法人である奈良県病院機構の課題があり、実施が難しいとの見解でしたが、協議を重ねた結果、運営については事業の実施主体である町側から当センターに運營業務を委託することで意見がまとまりました。それとあわせて医師及び看護師の派遣についても当初から協力いただけることから、運営全般を当センターが行うことで、円滑な運営ができるものと考えています。

一方、施設の設置については、建設場所は当センターの院内保育所に近接している空地に建設する方向で進めています。その施工については町側か、病院機構で行うかについて現在も協議中です。

これらのことをふまえ、今後も協議を重ねてまいりたいと考えています。



中学校の運動部活動について

既にガイドラインに沿った運用がなされています。



スポーツ庁は1月16日、中学校の運動部活動に関わるガイドラインの骨子を示した。また国は教員の負担軽減のためとして、今年度からスタートした「部活動指導員制度」に、来年度から3分の1の補助を予定している。このガイドラインは今年度内に正式決定されるが、これに沿って町はどのような取り組みを考えているか。



A

スポーツ庁は本年1月16日に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」骨子案を提示しました。案には中学校の運動部活動について、1日の活動時間を平日は2時間程度、土日や長期休業中は3時間程度とし、1週間当たり2日以上上の休養日を設け、少なくとも平日のうち1日と土日の一方は活動しないことが明記されています。

本町では昨年4月より、仮設校舎での学校生活や教職員の負担軽減のため、部活動の休養日を原則水曜日と日曜日の週2日とし、1日の活動時間も2時間程度で実施していることから、既にガイドラインに沿った運用がなされています。

また部活動指導員制度ですが、全国的に課題も山積していることから、導入効果を検証する必要があると思われれます。

このことから、平成30年度からの導入は行わず、先進地事例などを検証し、慎重に検討してまいりたいと考えています。

職員提案制度の導入について

先進事例を参考に本制度導入の検討をしてまいりたいと考えています。



町職員が日常業務を通して得たアイデアや意見から改善提案を募り、町の行政に生かすという職員提案制度を導入することで、職場の活性化、また町民のサービス向上にもつながっていくと考える。ぜひ三郷町で導入してはと思うが、町の考えは。



A

今回で提案いただいた「職員提案制度」は、既に多くの自治体で導入・運用されています。

本制度の導入は、職員の創造力、研究心及び町政運営への参加意欲の高揚を図り、その結果、行政運営の効率化と住民サービスの向上につながることで目的となっており、提案の種類や内容は多岐に渡っています。

人口減少や少子高齢化が進み財政状況も厳しさが増すことが予測される中、多くの部署や職員からの具体的かつ建設的な提案は必要であると考えています。

本町でも、森町政がスタートした時点から「町政に対する意見やアイデアをどんどん上げてきてほしい」という周知は行われてきたものの、しっかりとした制度として確立できていないのが現状です。職員が感じている問題点やアイデアを提案することによって、事務の効率化や住民サービスの向上そして職員の事務事業改善に対する意欲の向上につながると思われることから、今後、先進事例を参考に本制度導入の検討をしてまいりたいと考えています。

平成30年第1回(3月)定例会 その他の一般質問

- ☆ 学校給食費、第3子以降を無料に
- ☆ 生活保護基準の見直しの撤回を
- ☆ 特別徴収税額決定通知書へのマイナンバー記載は撤廃を
- ☆ 高齢者、障害者のゴミ出し支援を
- ☆ 「後発(ジェネリック)医薬品」の使用促進について
- ☆ 「童謡のまち」宣言について
- ☆ 保幼小連携の現状について



事業視察

去る3月13日、三郷中学校建替事業の進捗状況を視察しました。



▲三郷小学校グラウンドから工事現場を見学し、職員の説明を受けました



校舎棟工事現場の様子▲



総務建設 常任委員会

議案第7号

平成30年度三郷町一般会計予算

(賛成多数原案可決)

▶開会日
平成30年3月9日(金)
午前9時30分～

Q & A

Q 防災訓練の実施について

A 給食センターを使用した住民参加型の防災訓練を考えています。停電時の状況を再現して炊き出しを行う等の訓練を通して、センターを有事のときに運用できるように、マニュアルを確立したいと考えています。



▲給食センター

文教厚生 常任委員会

議案第7号

平成30年度三郷町一般会計予算

(賛成多数原案可決)

▶開会日
平成30年3月7日(水)
8日(木)
午前9時30分～

Q & A

Q 「元気な農業づくり応援事業」とは??

A 農を主体とした地域活性化に取り組むNPO法人が設立される予定であり、農業の活性化はもちろん、新規就農者や担い手の確保、CCRCによる移住者の雇用の受け皿、また女性・高齢者の活躍の場を提供するなど、地域活性化に向けた取り組みに対して支援する事業です。



Q & A

Q 地域密着型サービス施設等整備促進事業について

A 信貴山に広域型特別養護老人ホームを設置しているピオスの丘三郷が、新たに29床の地域密着型特別養護老人ホームを設置します。開設場所は三郷北小学校と給食センターの間を予定しており、県に補助金申請後、平成31年3月31日竣工予定で進め、サテライト型事業所となっております。

一括審議

議案第11号

平成30年度三郷町介護保険特別会計予算

議案第23号

三郷町介護保険条例の一部改正について

(賛成多数原案可決)

Q & A

Q 介護医療院創設を見込んだ給付費の伸びについて

A 今回の法改正では国が介護医

☆介護医療院とは?

現行の介護療養病床に代わるサービスとして平成30年度からスタートします。長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。

療院等の基準数を設定し、それに基つき都道府県に示された目標値により、各市町村に見込みの利用者が按分されています。実績がないため、按分された数値を保険料に反映させています。

本会議・委員会を 傍聴しませんか

本会議・委員会共に事務局にて住所・氏名等を記入するだけで簡単に傍聴できます。

傍聴・6月議会等の日程の詳細は、議会事務局までお問い合わせください。

TEL 0745-43-7371 (直通)

発議第1号

三郷町議会委員会条例の一部改正
について

(全会一致原案可決)

平成30年度から本町の組織体制が改編されることに伴い、文教厚生常任委員会の所管する部について所要の改正を行います。

全国町村議会議長会
特別表彰

去る3月14日に開催された奈良県町村議会議長会定期総会において、全国町村議会議長会表彰の伝達が行われ、深木健宏議長が表彰されました。

(議員特別功労者)



可決された意見書

発議第2号

学校給食費への財政支援を求める意見書

学校給食は、学校給食法第1条に、「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの」「食育の推進を図ることを目的とする」と、その役割と目的が規定されています。食育基本法前文では、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付け」教育の一環としています。そして、日本国憲法第26条は、「義務教育はこれを無償とする」と明記しています。これらのことから、学校給食は教育の一環であり、無償とすべきです。

ところで、学校給食法は第11条で、「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする」としていますが、文部科学省は「学校給食法並びに同法施行令等の施行について」の中で、「これらの規定は経費の負担区分を明らかにしたもので、たとえば保護者の経済的負担の現状からみて、地方公共団体、学校法人その他の者が、児童の給食費の一部を補助するような場合を禁止する意図ではない」との見解を示しています。

全国では、自治体の努力により平成29年9月現在、83市町村が給食を無償で提供しています。一部補助も含めると4分の1の自治体に広がっています。

この背景には子どもの貧困の広がりがあることは明らかです。栄養バランスのとれた温かくおいしい給食を家庭の経済状況にかかわらず提供することは、子どもの健やかな成長のために非常に重要であり、子育て支援にもなります。しかし、給食費無償化や一部補助は自治体財政を圧迫することから実施に踏み切れない市町村も少なくありません。

よって政府に対し、学校給食費の無償化を目指し、当面の政策として財政支援を実施することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

2018年3月16日
奈良県三郷町議会

(提出先)

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

議会の日程

3月

- 6日 第1回定例会本会議
- 7日 文教厚生常任委員会
- 8日 文教厚生常任委員会
- 9日 総務建設常任委員会
- 13日 上下水道特別委員会
- 14日 奈良県町村議会議長会定期総会

4月

- 15日 三郷中学校卒業式
- 16日 南畑幼稚園卒園式
- 19日 例月現金出納検査
- 20日 三郷・三郷北小学校卒業式
- 24日 西部保育園卒園式
- 26日 王寺周辺広域市町村圏協議会王寺周辺広域市町村圏協議会長
- 7日 西部保育園入園式
- 10日 三郷・三郷北小学校入学式
- 11日 三郷中学校入学式
- 12日 生駒郡町議会議長会
- 18日 南畑幼稚園入園式
- 20日 例月現金出納検査
- 21日 三郷・安曇野友好都市交流推進協議会
- 21日 三郷町「童謡のまち」宣言記念式典

平成30年第1回（3月）三郷町議会定例会

3月6日(火)～3月16日(金)

議案	議案	審議結果	付託委員会
議案第1号	平成29年度三郷町一般会計補正予算（第6号）	全会一致原案可決	全委員会
議案第2号	平成29年三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）	全会一致原案可決	総務建設常任委員会
議案第3号	平成29年度三郷町下水道事業特別会計補正予算（第4号）	全会一致原案可決	上下水道特別委員会
議案第4号	平成29年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
議案第5号	平成29年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
議案第6号	平成29年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
議案第7号	平成30年度三郷町一般会計予算	賛成多数原案可決	総務建設常任委員会 文教厚生常任委員会
議案第8号	平成30年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	賛成多数原案可決	総務建設常任委員会
議案第9号	平成30年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算	全会一致原案可決	総務建設常任委員会
議案第10号	平成30年度三郷町国民健康保険特別会計予算	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
議案第11号	平成30年度三郷町介護保険特別会計予算	賛成多数原案可決	文教厚生常任委員会
議案第12号	平成30年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数原案可決	文教厚生常任委員会
議案第13号	平成30年度三郷町下水道事業会計予算	全会一致原案可決	上下水道特別委員会
議案第14号	平成30年度三郷町水道事業会計予算	全会一致原案可決	上下水道特別委員会
議案第15号	三郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
議案第16号	三郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	全会一致原案可決	総務建設常任委員会
議案第17号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	全会一致原案可決	総務建設常任委員会
議案第18号	三郷町国民健康保険税条例の一部改正について	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
議案第19号	三郷町放課後児童クラブ条例の一部改正について	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
議案第20号	三郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
議案第21号	三郷町子ども・子育て会議条例等の一部改正について	全会一致原案可決	総務建設常任委員会
議案第22号	三郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
議案第23号	三郷町介護保険条例の一部改正について	賛成多数原案可決	文教厚生常任委員会
議案第24号	三郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
議案第25号	三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
議案第26号	三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
議案第27号	三郷町都市公園条例の一部改正について	全会一致原案可決	総務建設常任委員会
議案第28号	三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	全会一致原案可決	総務建設常任委員会
議案第29号	三郷町立野汚水中継ポンプ場の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の締結について	全会一致原案可決	上下水道特別委員会
議案第30号	「童謡のまち」宣言について	全会一致原案可決	総務建設常任委員会
報告第1号	損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	報告受理	総務建設常任委員会
発議第1号	三郷町議会委員会条例の一部改正について	全会一致原案可決	本会議（1日目）
発議第2号	学校給食費への財政支援を求める意見書	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会

編集後記

真新しい制服に背中より大きなランドセルを背負った新一年生の姿に、思わず微笑み立ちどまるこの頃です。さて、最近マスコミで制服について色々と報じております。そもそも制服とは、どのような意味を持つのでしょうか。一般的には、丈夫で機能的で安価であることが大きな要素ではないでしょうか。

東京のある公立の小学校で、新一年生の制服に大変高価（八万円程度）なイタリアの高級ブランドのアルマーニの制服を採用するとのこと、方々から批判の声が上がっています。これに対して校長先生は「銀座にある学校らしさを具現化するための服育であり、子ども達が高価なものを扱えば所作も良くなる」と延べ、着用は義務付けないとのこと。また「本校の保護者ならこれくらいは出せるでしょう」とも述べています。

学校の制服はまず、貧富の差を感じさせないことが前提ではないでしょうか。服育が目的ならば、保護者や子どものセンスや好みにあった私服を着用させるのが服育になるのではないのでしょうか。